



神戸市職員（係長級）採用選考案内

神戸市人事委員会

- 受付期間：令和6年9月9日（月）～10月6日（日）
- 採用予定日：令和7年4月1日

趣旨・目的

近年の転職によるスキルアップ志向、社会貢献への意識の高まり、民間企業における採用トレンドの変化といった社会情勢に対応するため、神戸市では新卒一括採用中心の採用から経験者採用を拡大しています。

この取り組みをさらに推進するため、民間企業や行政機関等でチームマネジメントやプロジェクトリーダー等の経験を有する優秀な人材を獲得することを目的に、係長級職員の採用選考を新たに実施します。

《神戸市における「係長級職員」の基本的な役割》

関係部局等と連携を図り事業を計画的に推進するとともに、部下に対する助言や業務の配分を行い、職員の意欲向上、人材育成に取り組む

《神戸市の職位》

係員 ⇒ 係長 ⇒ 課長 ⇒ 部長/副局長 ⇒ 局長

目次

1.	募集区分・人数・採用後の職務内容	2
2.	受験資格	2
3.	申込方法	3
4.	選考の流れ	4
5.	合格発表方法	5
6.	合格から採用まで	5
7.	勤務条件	5

1. 募集区分・人数・採用後の職務内容

募集区分	合格 予定数	採用後の職務内容（例）
総合事務	10名程度	市民に身近な区役所における地域支援（コミュニティ支援・福祉サービスなど）のほか、市全般にわたる施策（観光、産業振興、福祉関係など）の企画・調整など、様々な部門の業務に携わります。
福祉	数名	各福祉施策（生活保護・高齢者・障害者・児童・ひとり親支援等）の企画・立案のほか、区役所、児童相談所等において支援を必要としている方の相談業務等に携わります。 （配属先の例） 福祉局、こども家庭局、区役所 等
土木	10名程度	道路や港湾などの社会基盤整備や駅前再整備をはじめとしたまちづくり事業において、発注者として企画・計画から設計・発注、現場監督などに携わります。 （配属先の例） 建設局、都市局、港湾局、水道局、交通局 等
建築	数名	市有建築物などの設計・工事監理及び維持保全、法令による建築物の規制・誘導や耐震化の推進、空き家空き地の活用などについての政策立案など、建築やまちづくりに関する幅広い業務に携わります。 （配属先の例） 建設局、都市局、建築住宅局、教育委員会事務局 等
総合設備 （電気・機械）	数名	上下水道関連施設・プラント施設、地下鉄、市バス、公共建築物等の施設設備の計画、設計、維持管理、民間の建築設備の指導等の業務に携わります。 （配属先の例） 環境局、建設局、建築住宅局、港湾局、水道局、交通局 等

※上記のいずれの職務内容についても、各事業を担当するライン（係）のリーダーとして事業を推進していただきます。

※日本国籍を有しない職員は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。（例：税務、用地買収、民間事業の指導・許認可等の業務 等）

2. 受験資格

以下の(1)～(2)をすべて満たす方が対象となります。

(1) 年齢

採用予定日（令和7年4月1日）時点で、職員の定年年齢（62歳）に満たないこと

(2) 職務経験年数

採用予定日（令和7年4月1日）時点で、以下の表に規定する正規の職務経験年数を有すること

学歴区分	正規の 職務経験年数※
大学院（修士課程）を修了した者	6年以上
大学を卒業した者	8年以上
短期大学または高等専門学校を卒業した者	10年以上
高等学校を卒業した者	12年以上

※上表に該当するか不明な場合は、人事委員会事務局（jinjiinkaitaisyutu@office.city.kobe.lg.jp）にお問い合わせください。

○前頁にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない人
 - ・禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ②平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- ③申込時点で、神戸市職員（任期付職員、特別職非常勤職員、会計年度任用職員を除く）である人

3. 申込方法

(1) 申込方法

転職サイト「AMBI」または「ミドルの転職」からお申込みください。

AMBI：<https://en-ambi.com/>

ミドルの転職：<https://mid-tenshoku.com/>

(2) 受付期間

令和 6 年 9 月 9 日（月）～10 月 6 日（日）

(3) 注意事項

- ①申込にあたっては、上記転職サイトのいずれかに会員登録をする必要があります。
- ②同一のサイトで複数回申込があった場合や、「AMBI」「ミドルの転職」のいずれのサイトからも重複して申込があった場合、最初の申込を有効なものとして取り扱います。
- ③募集区分いずれか 1 つのみの申込を受け付けます。異なる募集区分で複数回申込があった場合、最初に申込のあった区分を有効なものとして取り扱います。
- ④人事委員会が実施する採用選考は、当該年度にいずれか 1 つしか受験することができません（**経験者通年枠や就職氷河期世代を対象とした職員採用試験との併願はできません**）。ただし、育児休業代替任期付職員採用試験（選考）、会計年度任用職員（特定事務）採用試験とは併願可能です。

4. 選考の流れ

申 込 受付期間：9月9日（月）～10月6日（日）

(1) エントリーシート入力

申込日から1週間以内に、エントリーシート入力依頼メールを送信します。
10月13日（日）を入力期限としますので、必要事項を入力してください。
なお、本連絡の際に審査番号を通知します。合格発表の際に必要なため、メールは削除しないようにしてください。

(2) 適性検査（SPI3-G）受検

申込日から1週間以内に、適性検査の受検依頼メールを送信します。
10月20日（日）を受検期限としますので、各自希望する日時・会場（テストセンター）を予約のうえ、受検してください。

〈基礎能力検査〉：言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などの基礎能力を問います。 （約35分）

〈性格検査〉：自宅等で事前に受検してください。 （約30分）

書類選考

(1) 選考方法

① 申込時に提出いただいた経歴書等※、② 適性検査〈基礎能力検査〉について一定の基準を設け評価します。

※転職サイトへの会員登録の際に記入した職務経歴書・エントリーシートの内容により、職務経験や実績、職務に対する適性・能力・意欲等を評価します。

(2) 合格発表

① 合格発表日：10月30日（水）

② 発表方法

「5. 合格発表方法」を参照

第1次選考

(1) 選考方法

個別面接（WEB）

日程：11月9日（土）または10日（日）のいずれか1日（指定日）

(2) 合格発表

① 合格発表日：11月19日（火）

② 発表方法

「5. 合格発表方法」を参照

第2次選考

(1) 選考方法

個別面接（対面）

日程：11月30日（土）または12月1日（日）のいずれか1日（指定日）

場所：神戸市内（詳細未定）

(2) 合格発表

① 合格発表日：12月25日（水）

② 発表方法

「5. 合格発表方法」を参照

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ等にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

5. 合格発表方法

(1) 書類選考

神戸市職員採用ホームページに、合格者の考査番号を掲載します。併せて第1次選考の案内を掲載しますので、必ず発表日に内容を確認してください。

なお、不合格者の方には、AMBI・ミドルの転職経由で不合格の連絡が届きます。

(2) 第1次選考

神戸市職員採用ホームページに、合格者の考査番号を掲載します。併せて第2次選考の案内を掲載しますので、必ず発表日に内容を確認してください（個別の通知は行いません）。

(3) 第2次選考

神戸市職員採用ホームページに、最終合格者の考査番号を掲載します。また、最終合格者には郵送にて通知しますが、不合格者への通知は行いません。

6. 合格から採用まで

(1) 受験資格がないこと又は申込記載事項や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

(2) 採用の時期は、原則、令和7年4月1日となります。

(3) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

(4) 提出書類、採用選考の結果等については、採用後の人材育成等に活用する場合があります。

7. 勤務条件

(1) 給与（初任給等）

【初任給の例（大学卒の場合）（令和6年4月1日現在）】

職 位	正規の職務経験年数 () 内は想定年齢	初 任 給 (地域手当を含む)
係 長 級	8 年 (30 歳)	約 335,000 円
	13 年 (35 歳)	約 389,000 円
	18 年 (40 歳)	約 425,000 円
	23 年 (45 歳)	約 443,000 円
	28 年 (50 歳)	約 456,000 円

◆初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。

※上表は、大学卒で、本市職員と同種・正規の職務経験を有する方の例です。

※最終合格発表後、卒業証明書や職歴証明書など、最終学歴や経歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。

◆初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。

◆上記のほか、家族や住まい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.50月分/令和5年度実績）、退職手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休日等

①勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間）

②休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

③休暇：年次有給休暇は20日、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など

④条件付採用期間：6か月（採用後、6か月間は条件付採用となっており、この期間に職務を良好な成績で遂行したときにはじめて「正式採用」になります）

⑤福利厚生：共済制度（病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等）、
地方公務員災害補償制度など

※①～③について

勤務場所によっては勤務時間が異なる場合や交代制勤務を要する業務に従事することがあります。